

令和元年 第8回八頭町議会臨時会 提案理由

議案第73号

損害賠償に係る和解及び損害賠償の額を定めることについて

本事故は令和元年6月6日、午後4時50分頃、町営さんさんバス（予備車のマイクロバス）車両の給油を、株式会社 たけうちで行うため、計量機に横づけしようとしたところ、誤って軽油の計量機にバスの後部をぶつけ、計量機及び同基礎を破損させた物損事故であります。

幸い、この事故による燃料漏れや来客者等に怪我はありませんでしたが、株式会社 たけうちさんには、大きな損害を与え、仮設計量機での対応を余儀なくさせてしまうなど、大変ご迷惑をおかけしてしまいましたことを、心よりお詫びいたします。

この度、株式会社 たけうち 代表取締役 竹内 由佳子氏と示談がまとまりましたので和解を行おうとするものです。

損害賠償額は、257万8,800円であります。全額一般財団法人 全国自治協会保険の自動車損害共済金を充てることとしております。

なお、事故後、本町が運転業務を委託している鳥取自動車株式会社には、今後このような事案が発生しないよう一層の安全運転の徹底を文書で通知したところです。

議案第74号

令和元年度八頭町一般会計補正予算（第4号）

今回の補正は、既定の歳入歳出予算の総額に、歳入歳出それぞれ311万1千円を追加しようとするものです。

6月6日にさんさんバス車両が起こした物損事故対応費用の補正を行なうものであります。

歳入は、自動車損害共済金、311万円余であります。

歳出は、総務費の諸費で、賠償金257万円余、さんさんバス車両の修繕費用、53万円余を追加いたしました。